

大学

アーカイヴズ

全国大学史資料協議会東日本部会会報

2003. 10. 9 No.29

Eastern Japan Section, The Japanese  
Association of College and University  
Archives

## 目 次

- ・加瀬 大「全国大学史資料協議会・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会・  
企業史料協議会、三者合同研究会の記録」…………… 1
- ・皆川 義孝「NHKアーカイブスを見学して」…………… 4
- ・木村 礎 講演記録「大学史および大学史料を考える」…………… 5
- ・全国大学史資料協議会東日本部会 2003年度総会議事録(抄)…………… 17
- ・全国大学史資料協議会東日本部会 幹事会議事録(抄)…………… 17
- ・全国大学史資料協議会東日本部会 研究部会記録(抄)…………… 18

2003年3月27日(木) 研究部会

## 全国大学史資料協議会・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会・ 企業史料協議会、三者合同研究会の記録

東海大学学園史資料センター 加瀬 大

2003年3月27日、国立国文学研究資料館において、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)、企業史料協議会(企業史料協)、大学史資料協議会(大学史協)の合同研究会が開催された。今回は第一回目として、「各協議会の設立の趣旨と活動の経緯」と題し、それぞれの代表者からの報告が行われた。概要は以下の通りである。

### ◆全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

全史料協からは国文学研究資料館史料館館長の鈴江英一氏が報告した。

全史料協の母体となったのは、1966年頃に全国図書館大会の部会として設置された行政史料分科会である。この分科会には各地の行政資料室や統計資料室の職員が集まった。さらにこの分科会での活動を背景として、68年に都道府県資料室連絡協議会が設立された。ただ、この協議会は参加者の多くが庁内図書

館の職員であり、歴史資料の問題は協議会内の主要な議題とはなっていなかった。その一方で、協議会内外からは歴史資料の保存、利用に関する問題を扱う新たな協議会を求める声がしだいに高まっていった。

こうした背景のもと、73年3月に第1回懇談会が開催された。この懇談会は、個人の自主的な研究態度を重視しており、当初から様々な立場の者が参加していた。この懇談会での討議をへて76年に、行政文書、歴史資料両方の資料を収集する機関が、その技術を磨き、また職員の身分を保障することを目的とする機関として、歴史資料保存利用機関連絡協議会が結成された。

これまでに行った活動としては、まず岩上二郎氏(参議院議員)と協力して行った「公文書館法」制定に向けての運動があげられる。また、文書館に関する根本的な問題として、92年からアーキビストに関する研究活動を行っ

ている。

研究活動としては、毎年全国大会を開催するとともに、会報や研究誌『記録と史料』の刊行などを行っている。

今後の課題としては、まずアーキビスト制度の確立があげられる。同時に、全国各地に文書館を増やしていくことも運動体である本協議会にとって欠くことのできない課題である。また、会員の増加に伴って、組織運営の面でも様々な矛盾や不十分な点が出てきており、このような問題を解決するため、皆で知恵を出し合っていくことが求められている。



報告する  
鈴木英一氏

#### ◆企業史料協議会

企業史料協からは、元安田生命資料センター室長の中村頼道氏が報告した。

同協議会が設立された背景としては、1970年代からの社史編纂事業の隆盛などがある。これによって、産業の発展を裏付ける史料の収集・管理の重要性が認識され、また編纂後に資料が死蔵されるという問題が意識されるようになっていった。その一方で、よりよい社史とは何かを研究し、社史の編纂に携わる人々がノウハウを学ぶことが出来る場の必要性もまた認識されていった。こうしたことをうけて、77年に専門図書館協議会の中に会社史研究グループが設置された。その後79年に開催された経営史学会との合同研究会での中川敬一郎氏の講演が一つの契機となり、メンバーの水準を高め、社史編纂について専門で勉強する会が必要であるとの意識がつつかわれていった。そして、81年11月に経済団体連合会副会長の花村仁八郎氏（当時）を会長に迎えて設立総会が開催された。

本協議会は現在、社史史料の収集・管理など社史編纂に関する定例研究会の開催、他機関の見学会の他、会社史セミナー、ビジネスアーキビスト講座の開催などを行っている。また90年に中国檔案館中国檔案学会との交流などといった活動を行っている。

今後の課題については、協議会内に検討会を設置し、様々な角度から検討を行っている。具体的には、現在の事務局にかかっている過重な負担をサポートする体制を作ること、担当理事制度を改め委員会制度とすること、各会員の発起によって勉強会を開く小グループ運営委員会制度の導入などが議論されている。また、アーカイブズがなかなか認知されない中で、各企業の史料室が閉鎖されつつあるという現状を打開していくため、アーカイブズの「入門マニュアル」の作成を準備している。



報告する  
中村頼道氏

#### 全国大学史資料協議会

大学史協からは、神奈川大学大学資料編纂室室長の澤木武美氏が報告を行った。

本協議会は、1986年の全史料協全国大会に参加していた大学史関係者が、大学史編纂や史料保存の問題を検討するために大学史連絡協議会準備会を設立したことにはじまる。その後いく度かの例会をへて、88年に関東地区大学史連絡協議会が発足した。その翌年には活動を全国に広げていくことを目的として、関西学院の長尾文雄氏に講演を依頼し、以後毎年交流を深めていくことで西日本の諸大学との連携を強めていった。こうした活動が実を結び、96年には西日本大学史担当者会（91年設立）との合同がなり、全国大学史資料協議会が設立された。

本協議会は、関心を持つすべての人に門戸を開き、大学史編纂を大学個別のものとなせず、各大学に設置されている資料保存機関を永続的な組織としていくことを目的としている。

会の活動としては、研究部会や見学会の開催、年一度の全国大会の開催などがある。このうち研究部会のテーマを分類し、経年比較してみると、準備会の発足当初は年史編纂に関わるテーマが主流であったが、88年に関東地区大学史連絡協議会が設立されて後、史料の保存・整理・活用をテーマとする報告が多くなっていることが見て取れる。これは、年史編纂に携わっていた人々の意見交換に主眼をおいていたものが、年史編纂が終了していく中で、収集した資料を全大学共通の財産としてどのように保存・活用していくのかという点に関心が広がっていったことを意味する。近年ではこの問題を協議会全体の課題と位置づけて重点的に取り組んでおり、展示や大学アーカイヴズ論などを含めた研究活動を行っている。

その他の活動としては、会報として『大学アーカイヴズ』を刊行しており、また協議会の年史としては『全国大学史資料協議会 東日本部会の十年の歩み』がある。

澤木氏の報告をうけて、桃山学院西口忠氏から西日本部会の略歴や活動について補足説明が行われ、参加者からそれぞれの協議会やこの合同研究会がめざしていく方向性などについての活発な意見交換が行われた。



報告する澤木武美氏

◆ 所 感

今回の研究会は、今後様々な形で関わっていくことになるであろう三協議会が、初めて

合同の研究会を持ったという点で大きな意義をもつものであった。それと同時に、各協議会の会員がその原点や歴史を確認する良い機会ともなったと思う。特に比較的近年に会員となった人々にとって、設立当初から各協議会で活動してこられた方々から直接話を聞いたことは、それぞれの歴史をより深く理解する上で大きな助けとなったことは間違いない。

今後この合同研究会が、行政・企業・大学といった分野で活躍している人々が、それぞれの抱える問題を共有し、共に考える場として発展していくことを期待したい。最後になりましたが、報告をいただいた3氏には心よりお礼申し上げます。

////// **ご 案 内** //////////////////////////////////////

\* 福澤研究センター出版物配布のお知らせ  
 慶應義塾が創立125年を記念して出版した『慶應義塾入社帳』および『大学の誕生』をご希望機関に無料(但し送料ご負担)でお分けいたします。『慶應義塾入社帳』は、文久3年より明治34年までの入学者の出身県、父兄氏名、生年月日、現住所、保証人などを記した資料の影印版(全5巻索引付き)です。また『大学の誕生』は、明治23年慶應義塾が大学部を創設する際に、教員の派遣をハーバード大学に依頼した一件に関する資料をまとめたものです。なお数に限りがあり、ご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください。

《問い合わせ先》  
 慶應義塾福澤研究センター  
 〒108-8345 港区三田2-15-45  
 電話番号 03-5427-1604  
 FAX番号 03-5427-1605  
 E-mail fukuzawa-mc@adst.keio.ac.jp

-----  
 全国大学史資料協議会及び同協議会東日本部会に関するお問い合わせ、入会申し込みは、下記へご連絡ください。

【中央大学・大学史編纂課】  
 〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1  
 ☎ 0426-74-2132  
 【武蔵野美術大学・大学史史料室】  
 〒187-8505 東京都小平市小川町1-736  
 ☎ 042-342-6091

2003年7月16日(水) 研究部会

## NHKアーカイブスを見学して

駒澤大学禅文化歴史博物館大学史資料室 皆川 義孝

第36回東日本部会研究会は、2003(平成15)年7月16日、埼玉県川口市にあるNHKアーカイブスの見学会であった。当日は、映像プレーズにてNHKアーカイブスの案内ビデオを鑑賞し、その後、二班に分かれて番組公開ライブラリーにて映像資料の閲覧、映像資料(ビデオ)の保管・収蔵庫の見学という日程で進められた。

NHKは、1953(昭和28)年のテレビ放送開始以来、それぞれの時代や地域・文化などを記録した番組を放送してきた。しかし、映像や音声ソフトを本格的に保存し始めたのは、1981(昭和56)年以降であったという。テレビ放送の開始された当時、生放送が主流であったことや、録画用のVTRテープが非常に高価であったため、何度も使いまわしをしなければならず、多くの映像が現在まで残ることがなかったらしい。

NHKは、放送してきた映像の1コマ1コマが歴史の記録であり、かけがえのない国民的な文化遺産と考え、2003(平成15年)2月に、ラジオ放送の電波塔跡地に建設されたSKIPシティ内にNHKアーカイブスを開設した。

2階にある入口を入ると、ディスプレイでアーカイブスを象徴するVTR放映やBS放送の普及のための映像展示を行なうエントランスホール、埼玉県との共同施設として80台のブースを設けた番組公開ライブラリー(無料)がある。公開ライブラリーでは、テレビ約2000本、ラジオ約200本を公開しているが、将来的にはテレビ約5000本、ラジオ約500本の公開が可能になるという。開館以来、この半年で7万人の利用者が訪れている。

3・4階は、130万本の収蔵可能な映像保管庫で、5階の増設スペースを合わせると180万本の収納ができるらしい。この3箇所を向こう10年間は収蔵可能なスペースであるとの説明があった。現在、放送開始50年間のアナ

ログデジタルテープ59万本を保管している。また、古いフィルムは、文化財として保管し、すべてD3テープ(2分の1インチ)にコピーしているとのことであった。

フィルム保管庫を制御するシステムは、2



見学者一同

次元バーコード管理に移行中とのことであった。また、現在制作される番組については、ディレクターが制作中にデータベースを作成し、制作時からNHKアーカイブスのデータベースに入力されるシステムが導入されている。このデータベースは、渋谷の放送センターとIP回線(デジタル回線)で結ばれ、放送に必要な映像は、伝送室から渋谷の放送センターに伝送しているとの説明があった。

このように、NHKアーカイブスは、現在も残っている映像だけでなく、これから制作される映像を、最新のデジタル技術を使った機能的なシステムで、一元的に管理し、多角的に展開し、かけがえのない映像資産の継承を図ろうとしている。しかし、先にも触れた通り、多くの映像は失われており、視聴者などが録画したビデオを収集するなどの課題が残されているという。

以上が見学会の概要である。各大学でも、過去に作成された記録映画や学校紹介のビデオなどの映像資料やデジタルカメラなどで撮影した資料を所蔵していると思うが、その保管及び利用を考える上で、有意義な見学会であった。





▲講演する木村礎氏

した。

これはいいんです。私そういう原史料にはですね、大学史料は別として、原史料をどう扱うって事には、山ほどの経験がございますから、すでに。だから別にどうって事ないんです。文書的な史料の性質は似ている訳です。これは別にどうって事ない。で、10年間やって資料集出して、2冊。それからあとは通史編、ってことになりまして、それはあの法律学の法哲学の教授でありました、あるいはみなさんもお存じの方もいらっしゃるんじゃないでしょうか、フランス哲学の紹介者として全国的に著名な中村雄二郎っていう人がいる。彼が私が委員長のときの副委員長をしております、私は辞めるというわけでありまして、ふつうの委員になったわけですから、中村さんがやってくれて、通史編を2冊担当してくれた。これもなかなか面白いです。

そういう事をやっております、明治大学の中では、明治大学史の話をした事があるわけですね。大学の外で一般的な大学史の話をしたっていうのはこれが2度目なんです。1回は東洋大学でやったんです。東洋大学でやりまして、これから大学史を編纂するからその要領を演説してくれっていうわけで、やりましてね、簡単なペーパーが残っています。今回が2度目ですから、ずいぶん経験は浅いというべきです。大学史についてはですね、経験の深い人っていない筈なんです。一般的にはそうはいない。だからこれからなんです。どこの大学でもね。だから、作られているものは非常に違います。つい先日、中央大

学さんの方で、20年かけているんだそうですが、最初の1冊が出たんです。通史編。だから20年かけて1冊っていうのは大変でありました。

明治大学は割合に簡単にトントントンってやったように見えますけれども、それでも4冊出すのに16年かかっているんです。だいたいまずそのくらいの時間でものを見るという事が必要で、1年や2年でできる代物じゃないと、まず最初に申し上げておかなければいかんと思います。

お話はですね、大学史及び大学史料を考える。こういう事になります。両者関連してまずけれども、ま、ひとまず分けるという事で、「大学史の編纂」という事についてまずお話しして、それから次、2がですね、大学史料ってものについてをどう扱うか、これ明日なされる話であります。そう細かい事はできませんけれども、ちょっと申し上げてみたいと思います。

## 2) 大学史の意味

大学史の編纂っていうときにですね、二つ一般的な話をですね、かつて東洋大学でやった事があるものですから、そのときにどんな話をしているかっていう事を点検したんです。それが、大学史の編纂について考えるっていうのが1であります。一般論的にどんな話をしているか、これは『東洋大学史紀要』ってものに載っかっているんで、ですから調べる事ができます。今から14年前に私が話をしております。どんなお話をしたか覚えていませんから、もう一度点検してみたんです。そして、大学史の意味っていうのがこう書いてあるんですね、ここに。

大学史というものは、東洋大学も古い大学でありますから、だから日本近代史の一環としてとらえるという事。つまりここが大事な事ですけども、教育史というような幅ではなくて、言っている事の意味はそういう事です。教育史という幅で考えるんじゃないで、一般の近代史の中で考える。こういう事です。だから、教育教育というような事をあんまり書かないわけです。もちろん書いてはありますけれどもね、教育機関ですから。俺たちが

やるのは教育史だという風な建前は取らない、という事です。日本の近代史総体との関係でやると、そういう意味です。

### 3) 編纂委員会の自立性

それからですね、大学史編纂委員会の担うべき役割について、ここにこう書いてある。何が書いてあるのかと、そしたら、これは編纂委員会の自立性って事なんです。独立、自立性。どうせお金は大学が出すんですけれども、金を出すから、口を出すをやらせちゃいかんという事です。こりゃいかんと。たとえば、理事会が金を出すと、あるいは校友の金持ちが金を出す、資金を出すと。そういう事は結構けれども、だからといってその委員会に口を出してはいかんと。これをやるとですね、きりがいいんです。それはよく覚えておいてください。それはいろんな事があるんです。特に古い大学ですと色々な事がございます。たとえば、明治大学ですと、西園寺公望の銅像を建てる。こうなんです。明治大学っていう学校はフランス法学の学校ですね、明治14年にできた。で、創立者は3人いるんですが、いずれも西園寺と交流があるんです。で、そのよしみで西園寺も大いに努力してくれた。それは事実なんです。でも創立者じゃないんです。西園寺っていう人は、偉い人だって事を知っている人がいるわけです。元老、最後の元老ですから。だから西園寺の銅像を校舎の端に造れと、大いに顕彰しろと、こういう風な事を言い出してくる人がいる。それを、断るわけです。明治大学の創立者っていうのは3人なんだから。その3人の胸像もまだない段階で、西園寺の胸像なんかできるわけがない。つっぱねた。そういうタイプの事が、私立大学では非常に起こります。国立大学ではあまりないだろうと思うんですけれどもね。そういう事を自立性といいます。

### 4) 大学史における史料

それから、大学史における史料。大学史はチョロチョロ口、チャラチャラ書くもんじゃない。史料をちゃんと収集し、検討してから書かなきゃならん。

それから、制度、明治以降のですね、『教育制度法規集』ってのがあつたんです。自分で買ったわけではないですが、明治大学史の編纂室にあるんです。膨大なんです。その中には大学制度も載ってます。そういうものをやったら、何巻あつたって足りないんです。足りない。だから、そういう風な制度があるからそのまま載せるという風なイージーな事をやってはいかん。むしろ制度的な事は控える。書かない。そういつちやっただ方がいいでしょう。国立大学の場合そうもいかないだろうと思いますけれども、でもやっぱり帝国大学系の、古い国立大学にはそれ自体の校風ってもんがありますから、たとえば北大なんか明確にある。独特の、そういうものを出さなきゃいかんでしょうね、書くんなら、安易に走っちゃいかん。

それから、あとはもういいでしょ。教師とその講義。これ難しいんですね。教師がどんな授業をしたかなんてほとんど大学史は出さない。出せないんですね。膨大な講義があるんですから、出せない。これなんかどういう風にこの問題を処理するか、大きな問題でまだ名案がない。というべきでしょう。そりゃ出せないですからね。だから、たとえば創立者が、岸本辰雄って人ですけど、どういう講義をしたかという風な事、それから、誰を選ぶかっていう事は非常に難しいですけども、そういう事についても考える事は必要でしょうね。そういう機関だったわけですから、知的機関としての特質をどうとらまえるかという事です。

それから学生。これまでの大学史は学生の事あまり書かないんです。もっぱら大学内部の事ばかり書いている。本学は偉いんだとか。そういう風な事はやめた方がいいって事です。学生と教師がいなけりゃ、学校なんかいいわけですから、という事。

それから、財政問題。これは私学特有の問題でありまして、私学は大変これで悩んできている。もう悩みっぱなしだ。創立のときから悩んでいる訳でありまして、この悩みは治りそうもないんですね。しょうがないんですね。悩みながら永続すればいいでしょう。悩

みきれなくなったらつぶれればいいです。そういう風に言うより仕方がないですね。国立大学は国家のひも付きですが、私学にはそれが無い。いいでしょうね。国立大学の人はこういう有利な立場にあるのだから、私学に負けようがないという風にしなければいけないという事におのずからなる。私学の人の方が大変なんですよ。

それから、騒動や紛争。こういうものを避けてはいけません。そういう事のない大学って、100年を過ごした大学なんて、平穩無事に100年を過ごした大学なんて日本にありません。事実問題として、立派な事ばかりがあった大学なんて一つもありません。くだらん事もある。たくさんある。だいたい大学だけがそうではない。日本だってそうだ。人間だってそうでしょ。立派な事ばかりで過ごして、90歳まで生きた人なんてほんとにいるのかと。私は77歳ですけども、ちっとも立派じゃない。そりゃもうよくわかる。だいたいそんなもんです。そういうものが統合されて、生きているのが一つの組織体であり、人間である。そういう風に考えないと考え方が未熟だという事になる。未熟すぎる。子供ではない、という事です。

こういう風な一般論を『東洋大学史紀要』に書いた、ちょうど同じ時期にですね、『明治大学百年史』のちょっと前なんです、これができるのは、1年前くらいに、『明治大学百年史』の『資料編』ができていた訳です。これも点検してみた。このときの委員長は私です。資料編の一番最後に書いてある。これがですね、こういうプリンシプルでやったという事なんです。これ、第一巻が出た当座ですから、このだいが前からやっていたわけですから、このだいが前から、これでやっていたんです。で、基本精神。日本近代史の一部としての明治大学史、こういう事なんです。そういう風にまず書いた。古い大学は、新しい大学の方もいらっしゃるんで、どんな大学だって、その時代の時代精神とか、時代の歴史とか、そういう事と無縁で生きている大学なんてないんです。そういう事はあり得ない。特に明治10年くらいから延々。慶應義塾のご

ときは、慶應時代。日本の古い大学はだいたい100年を越えるんですね。明治大学はこの11月に120周年の記念をやります。そのくらい経ってるんです。ですから、だいたい日本近代史の足並みとだいたい一緒になってるんですね。それから、戦後にできた大学は、戦後の激動と絡んでるんです。そういう風にしてできているし発展しているんです。ま、中には発展しない所もあるんでしょうけど、これはしょうがない訳であります。とにかく時代と関係のない大学なんてものはないわけです。こういう事を書いた。これは抽象的な事あります。日本近代史の一部としての明治大学史というのは非常に抽象的な言い方です。だからこれは、日本現代史の一部としての何とか大学と読みかえる事はできない事はないでしょう。

#### 5) 日本近代社会との結びつき

それから、もうちょっと具体的な事をやらなければいけません。雲つかむような事言っちゃいけない。もうちょっと具体的にやらなければいけません。実はこれがなかなかいい。日本近代社会との結びつきを重視し、それによって明治大学を社会的広がりの中に位置づける。明治大学、明治大学という事ばかり言っていない。もっと広い、日本近代社会、現代社会、そういうものの中に位置づける。だからそういうものを反映せざるを得ないような問題は取り上げるという事。

#### 6) 知的機関

2は大学ってのは知的機関だから。知的機関。これねえ、ずいぶんあの、私は私立大学と国立大学と両方卒業してるんですけど、私立大学に長い事働いていたわけですよ。ずいぶん前の事ですが、日本学術会議の会員だった事があるんです。日本学術会議っていう機関があるんですね。それ第7期っていうずいぶん前なんです。7期と8期、私が四十代のときですが、まだ若いとき。で、だいたいがですね、当時の事ですから、この機関の会員の殆どは国立大学の教師なんです。それから国立の研究機関のメンバーなんです。みんな。



私立大学の事知らないんです。210人の内私大の内情についてよく知っている人は10人なんてとってもしなかつたでしょ。全7部に分かれているんですが、10人くらいしかいない。私その中で、四十代早々ですから、一番若い。資料保存問題を解決する職務をもって、私この学会会議に入っていたんです。これいろんな事がありました。後でやります。だけれども、私学助成問題とかです、そういう問題が出るわけです。そうすると言うんですよ総会で。私立大学なんかには援助する事ないって言うんです。私立大学がやっているのは、儲かるからやっているんであって、財政難であろうと何であろうとそんな事は関係ない。単なる勝手にやっている事です。そりゃあひどいよやっぱ。200対10じゃあかなわんです。このごろはいくらか良くなっているようですが、そういうもんなんです。そりゃ、ねえ。要するに私立大学なんてのは、儲ける機関だから、教育営業だから、知的機関じゃないって言うんです。人を馬鹿にするにも程がある。そういう事言っちゃいかん。このごろは慎んでいる様なんですね。ああいう所の人達は、自分達の仲間が多いとなると本当に本音を吐くんだねえ。すごいもんです。知的機関。大学ってのは知的機関です。それがなんだって生命力です。それが失われたら、生命力はなくなるんです。だから、それに最も敏感な学生。若い人がそれに最も敏感な筈なんです。このごろは若い人も全然無関心で、知的機関なんて事には全然興味がない、と言うんだそうですけれども、それが事実であるとしても、それはここ10年くらいの現象でしょ。それ以前は知的な関心でものを持ってたんです、若い人は。その方がまともだ。だから、そういう問題を取り上げなきゃいけない。学生の事もそういう立場から取り上げる。

#### 7) 制度の扱い方

それから3番。これも大学史としては思い切った表現ですが、これははっきりとした綱領として書いちゃったんですね。一般的な教育制度事項については、資料収集や記載をつとめて限定する。書かないと。これわかつてる

んです。そりゃあ、そんな事をたくさん書いたって仕方がない。そりゃある場合には非常に影響を及ぼしている事がありますから、そういうときにはちゃんとやらなきゃなりませんですよ。私立の各種学校みたいなものが、明治三十何年かに、専門学校令に基づく専門学校になった。名前だけは大学になった。それから大正の中期に、大学令に基づく大学になったという風な事は、いろんな波紋をそれぞれの学校に投げかけていますからね。そういう制度による影響ってのはあるんです。またその影響の仕方が学校によって違うんです。だから、そういう事はもちろん無視できない。が、基本的な立場、考え方としてはこうだというわけです。制度史はやめると。

それから、明治大学の歴史を大学史一般の中から埋没させる事なく、明治大学の独自性を重視する。ま、これも当然でしょうね。あまり一般論、抽象論になっちゃ駄目です。

#### 8) 顕彰や論断の場にしない

それから5番目。明治大学史を顕彰や論断の場にしない。これが難しいんです。さっきの西園寺問題。難しいんです。創立者が偉い人であったとします。ごく有名な。たとえば、慶應義塾大学の福沢諭吉。有名です。歴史の教科書に大々的に出ている。それから、早稲田もそう。大隈重信。福沢ほど一般的には有名ではないけれども、明治14年の政変で有力参議だったわけですが、参議でありながら、政府と衝突して、伊藤なんかと衝突して、やめちゃう。そして、東京専門学校を造る。大隈研究なんてのがあります。福沢研究もあります。どうしてもそうなる。だけれども、私は人の学校の事をとやかく言うつもりはありませんけれども、あんまりそういう所に引きずられちゃうとですね、せつかくの慶應や早稲田が泣くね。やっぱ。創立者だけがなんて事はない。だから創立者なんてそんなに偉くない方がいいんです。これから顕彰すればいい。それからですね、いろんな事件が起こります。そうするとそいつをやっつけちゃうという風な事、駄目だと。顕彰もしない、論断もしない、事実を書く、そういう事です。

これはなかなか難しいんです。これは歴史家にとっては一番難しい作業であります。これについてはですね、批判がありまして、面白い批判。私の割合親しい校友で、ある割合大きな会社の社長をやった人で、亡くなりましたが、実務畑の人にしてはこういう事に精通している。詳しいんです。で、伊勢物語っていう物語があります。その写本の収集が趣味なんです。そんな役にもたたん様な事が趣味な様な人だから、こういう事がわかるんですね。読んでいて、でね、顕彰も論断もしない歴史書があるかと、歴史書ってのは、褒めたり貶したり、それが万民の納得のいくような褒め方であり、貶し方である。そういうのが本当の歴史と思う。私の親しい人ですが、これはいい所に気が付きましたね。そういう事ができないと分かっているからこう書いたんです。そういう事ができる人はたとえば、『史記』を書いた司馬遷。そういう人ならできるわけです。『史記』には『史記列伝』てのがある。個人の伝記が入っている。で、褒めたり貶したりしている。それが、『列伝』にあげてくる人物像も極めて個性的で、しかも『悪人列伝』だってあるわけですからね。喜劇役者の列伝みたいなものだってあるんです。そういう司馬遷のような人だから、できたんです。ふつうの歴史家にはできないんです。私みたいなぼんくらがやると、ろくでもない毀誉褒貶をやるわけです。だからそれがわかっているからやらない。やらないんです。顕彰や論断の場にしない。それは私ができないと言う事と同時に、なぜあの人をもっと褒めないのかとか、もっとあいつをやっつけないのかと、そういう声が出るに決まってるんです。これ。そんな事やりだせば、收拾がつかなくなる。だからあらかじめびしゃっとおさえる。そういう事でございます。

#### 9) まずいことでも書く

それとですね、ここには書いていないんですけども、これはまあおわかりだと思います。その大学、その機関にとって不利益と思われる事でも書くという事です。やっぱり、歴史書としてはそうだ。まずい事でも書く。

これはねえ、これは明治大学史に書きました。書いてあります。この事についてはですね、当時の事私忘れてしまいましたけれども、あの非常な、注意深くやったようですね。それはどういう事かと言いますとね。伏せ字があるんです。人の名前。伏せ字がある。伏せ字なんか使っているなんて、みっともない。そりゃあみっともないんです。何もかもばらしちゃうから、伏せ字なんか必要ない。わかっている人から見れば、何が伏せ字になっているかなんてわかっちゃうんです。伏せ字にするっていうのはどういう事かという、わからないようにするって事じゃないんです。それだけ配慮したって事なんです。わかっちゃうんです。人の名前なんか。みんな私たちはわかっています。でもそれを伏せ字にする。そうするとわかってもいいんだけど、この程度の配慮をしたぞという事を見せるんですね。そういう事もあります。

この手の問題についてはですね、第二巻のあとがきの所にですね、今読んだのは第一巻のあとがきですけれども、書いてあるんですね。どう書いてあったかと思ますと、まずい事でも書く、史料を載せる、あるいは書く、これは大事なんです。大学にとってこれは不名誉じゃないかと思われる事でも、事柄の性質上影響力の大きいと思われる事は出す。それが前提。で、そういうときにですね、だいたい出さない方につくんです。議論していると。ふつうは、日本社会ではそうなる。だが、それは断固として止めると私言いましてね。出す。ただし、出し方が難しい。一つは伏せ字。それから史料の解説なんかでですね、不必要な追求主義に陥らないように慎重に考慮する。つまりね、何でもかんでも一つの事実を捕まえると、未熟な歴史家は、鬼の首でも取ったようになる。これこそが一番大事だというような事をやるんですね。そこはやっぱり節度を持って、そういう追求主義といわれるような、ばかばかしい主義に陥らないような程度にしなきゃならん。という事を書いている。そうすると人の名前についてはですね、学校騒動がある。最後の頃になると処罰もできなくなるが、ずいぶん処罰してますね、



持っております、他のお偉いさんからああじゃない、こうじゃないっていつてくるのは、みんな駄目だと、しまいにはみんなあきれて何にも言わなくなりました。逆に私らのこの本を読んだのかと。「読みました」、読みもしないくせにそういう事を言う。そういう事に最近にはなりました。やっぱりそれは大事な事です。委員会の自立性ってのは大事な事です。だから、自立性を高めるためには、神の代理人くらいの気持ちじゃないといけないって事です。

#### 11) 資料の保存利用

いろいろ申しまして、次にですね、今度は大学史料の事について申します。これが、この会の本命で、いろいろ経験のある方が持っている問題もおありだろうと思います。私がそういう事にうまく答えられるとは思いませんですが、第2の方に移ります。

この大学史料の問題に入る前にですね。史料そのものに入る前に、その大学史料の利用とか保存とかのおかれている、全国的な位置について、簡単に申し上げておきたいと思えます。これをやりだすと大変長くなります。で、そのことについての要綱はですね、出ております。レジュメに出ておりますね。レジュメの第2章ですね。大学史料について考えるという部分の最初の米印にちょっとした説明を加えてあります。資料保存利用運動は、戦後社会における大きな潮流の一つであって、大学史料問題は、その中の一部分を占めている。非常にこれは広いのです。非常な広がりを持っている。それから、時間も長いんです。その運動の期間。で、どういうことであるかということについてですね、ちょっと簡単に書いておきました。これ、戦後いち早くから始まった運動なんです。それで、いろいろ複雑な経緯と、細かい事がたくさんあるんですけども、それを静かに考えて、いくつかの大きなエポックだけに限ってみると、この三つでいいでしょ。三つに決めた。細かい話はやめたというわけです。これはですね、「資料館設置に関する請願及び趣意書」という風な題にします。これは1949年。だから、当時

お生まれになっていない人もずいぶんおられるんだと思いますね。ずいぶん前、1949年っていうと52年前です。日本が戦争に負けたのが1945年。その4年後です。だから、もちろん日本は占領下にありました。マッカーサー支配下にありました。独立したのはその何年か後ですからね。それから、経済的な復興がほとんど全然なされていない頃です。焼けっぱなしである。廃墟がいつになったらなくなるんだろうか。この横浜だっけずいぶんやられてますよ。東京も。この辺みんなやられてるんです。軒並み。東京から横浜に至る、川崎も含めてね。軒並み全部やられている。そのまんまです。どうしたかっていいますと、朝鮮戦争が始まったのが1950年なんです。で、これで戦争景気で刺激されたんです。そこからじりじりと復興の気運が出てくるんですね。復興の経済的基礎ってのが出てくるんです。で、まだ高度成長にはほど遠いですよ。いいですか、いくら復興が手に付いたという程度。日本はまだ依然として貧窮状態です。だけど朝鮮動乱が起こりまして、でアメリカ軍が朝鮮で戦うと、そうすると、アメリカ軍は結局勝ったり負けたりしているんです。押したり押されたり、戦死者が出る、武器も破損する、大量に。それから、朝鮮における戦争用のいろんな新しい道具が必要になる。戦車なんか補修する。日本に朝鮮海峡、津軽海峡を通して送ってくるわけです。日本は戦争に負けて、工業力を失ったわけですね。その軍事生産の能力も失われた。だけど潜在的には持っていたんです。あれだけでかい戦争を自前でやったわけですからね。武器の生産なんかみんなできるわけです。それは禁止されているだけなんです。だけど、アメリカ軍はやられたから、それでいつまでも禁止にしてられないから、日本の重工業生産能力を再び復興させた。そりゃ大変なもんです。

その以前なんですこれ。そういう時期にですね、これ私いつもこの問題を取り上げるときにあげる、長い文章でありますけれども、96名の歴史学者・民俗学者、柳田国男みたいな人も入っています。日本史関係者だけじゃありません。96名の人が連名をした。その音

頭を取ったのが、慶應大学の経済学部の教授であった野村兼太郎。ノムケンという人ですが、非常な奔走をして、96人の有志を集めて、国会に請願をしたんです。日本は今文化財の大ピンチである。戦争に負け、荒廃している。それから、農地改革で旧家が没落するでしょ。華族も没落した。それから地主さんも没落した。で、その前に空襲で焼けている。それから本土決戦という大騒ぎがあって、その土地、たとえば九十九里沿岸なんて文書がなくなるわけです。日本の陣地を敷いてあるからですね。そういう所じゃ文書を全部焼く。それから敗戦ショックで焼く。ま、いろんな原因です。上から下まで文書が消滅していく。これは日本の危機である。これを救わなければいけません。よろしく政府は、これについて考慮しなさい。金がないなんて事を言っちゃいけません。金はない。政府だってふらふらですから。だけどさすがに文部省も気が付いた。これだけの大先生達が、雁首集めてこういう請願をしている。議長は幣原喜重郎、戦後第2代目の総理大臣。吉田茂の前。その請願は取り上げられた。わずかな金だけでも、近世庶民史料調査委員会という組織を作った。昭和24・5年頃にしちゃ出来ですね。だから日本人もね、そのころはまだいかれていなかったんです。戦争で負けてくたくたになっているけれども、人間がいかれていなかったんです。それから文部省という役所もしっかりしている。いわゆる官僚主義っていうしょっちゅう弁解して頭下げている。ああいうことはなかったんです。彼らだって一生懸命やったんです。荒廃した国土をどうやって、貴重な文化財をどうやって救うか。で、いくら出したか知りませんが、私は当時25歳でしたからね、ペーパーから、私の先生もその委員の一人です。で、若いもんが全国を走って、年寄も走ったが、私の先生は私よりも50歳も年上で、75歳でしたからもう歩けない。私は今77歳なんですけど、まだ歩けます。十分。だけど昔は栄養状態が悪いから、75歳はもうよぼよぼなんです。だからその手足となって私が走る。で、片っ端からあてもないような所を歩く。歩いて、旧

家らしい所を訪ねて、文書ありませんかってやるわけです。これは大変でした。歩いていくんだ歩いて。おかしなあんちゃんが来たっていうんで、物売り間違えられて、そんなものありません、いりませんてなことです。そんなことざらです。ざら。だけれどもそのくらいの事でへこたれてはいけません。ちゃんとやる。ずいぶん文書探しました。で、全国的にそういう人達がいたわけです。やったんです。で、その目録は近世庶民史料調査目録という3冊の本ですね。残っております。私が若いときに書いた、文書の概略目録もそれに収められている。1949年という年。

それから20年ごとなんです。画期が。1969年、これはね、私が直接関係しているんです。そういう文書資料の保存。文書史料だけじゃないんですけれども、保存問題がどんどんどんどん広がっていったんです。1949年以降。こういう問題が、ラジオ当時テレビもないしね。で、芸能界ではないから、人が興味持たないんです。広がり方がのろいんです。今のモー娘。なんてなんだかわからないうちに広がっちゃうんです。あれはテレビの威力ですがそういう一種の幻想的な世界ではないんです。あれは仮想、幻想的な世界なんです。実体的な世界の様に見えるけれども幻想。で、すぐに消えてゆく。で、こちらは実体的な社会なんですけれども、幻想性を持たないから広がるのが大変なんだ。そりゃその苦労話をしだしたらきりがありませんから止めます。で、だんだん広がって行って、とうとう日本学術会議でもですね、史料保存の問題をやるよという事になったんです。私たちが働きかけたって事もあります。で、どういう風になったかっていいますと、全国的にたくさんまだ残っているものをですね、全部旧帝国大学に集めると。だから東北だと東北大学。九州は九州大学。こういう風にやるんですね。中部地方は名古屋大学だと。東京大学はすでに東京大学史料編纂所っていう、古い機関を持っていましたから、あまり乗り気ではなかったようなんですけれども、とにかく旧帝国大学に寄せると。これはね、大変なんです。そんなことの出来る訳ないんです。江

戸時代の村っていうのは65000あるんです。65000ですよ。日本が小さい国だったって、そこには江戸時代に65000の村があったんです。で、村ごとにあったんです。そういうものをいちいち帝国大学ごときに集められますか。だから大反対が起こった。そういう所に集めると、みんな出てなくなっちゃう。で、大騒ぎになった。大反対。私ら大反対。そういうものはみんな地元に残せ。地元で文書館を造って残せ。そういう運動。だけれども反対してるだけじゃ駄目なんですね。反対してるだけじゃ、学会会議相手に。で、めんどくさいから、学会会議の中に会員を入れちゃおうという事になった。で、そのときに私まだ40代そこそこですから、戦闘能力があって、学会会議のお偉いさんとばんばんやり合ってるわけですね。で、そのとき学会として反対するための鉄砲玉を木村にやらせた。私それで学会会議会員になっちゃったんです。なっちゃった以上はしょうがないから、帝国大学側とやり合ひまして、とうとう説得して帝国大学側は負けたんです。私らの方針がリアリティあった。で、後との処置はもう帝国大学は駄目だと、現地保存で行きなさいと、そして折れて後は任せるからよろしく頼むということになって、現地保存を軸に持った歴史史料保存法の制定についてという勧告が出たのが、1949年から20年かけた。それから、それでもね、これは文書館を造れっていうんですよ。全国各地に。都道府県、市区町村に文書館を造れと。小さい村なんかは金がないから駄目でしょう。すくなくとも広い範囲の都道府県の中にその文書を止めておくということをやりました。

という趣旨なんです、その趣旨を受けて、法律ができたのが1987年。これがまた約20年後なんですね。とっても長い事です。これは茨城県から出た、参議院議員岩上二郎っていう人が議員立法でやったんです。ところがね、こういう事やったって、票にならないんですよ。彼らは票にならない事はやらない。だけどね、たくさん議員の中には、そういう奇特な人もいますね、やっぱり。で、この人は、私がよく知っている人です。もちろん

いろんな相談を受けましたし、参議院会館に行きましたし、何か問題があると私呼ばれて会いましたから。年の頃は私よりちょっと上ですね。日常的には彼の文書館係の秘書がいますね。その人からしょっちゅう入ってくる、情報が。今どういう状態だと。大変なかなか苦労した。議員立法。政府立法にならない。なぜかっていうと、文部省にしても、自治省にしても、こんな面倒な事はやりたくないんですよ。その頃はもう、あの人達は面倒な事やらないんです。その代わり頭下げる。だから、私が方々行っているんですよ、自治省だとか、文部省だとか。で、みんな冷やかな返事です。その間に私は任期を終えて辞めた。徒労だと。だけれども岩上さんは、参議院議員で茨城県知事をやった人です。知事から参議院議員に転身して、やった。他の省庁が依然として、議員がやっても省庁が答えられないんですよ。それで業を煮やして岩上さんは中曽根派に入りました。中曽根って人は妙な人ですね。そういうこと割合理解があるんですね。で、中曽根親分の意向で議員立法成立させたんですね。全8条ばかりの短いものです。今法があるんです。でも罰則がないから、ざる法だといいますが、ないよりはあった方がいい。ざる法、罰則のない法なんてのは山ほどある訳なんです。こういう運動がですね、ずっとあるんです。

1949年から、こういう運動の中核となってきたのが、地方史研究協議会という機関なんです。今でもやってます。裁判所史料だとか。ですが、地方史研究協議会は大学史料の事はやらないんです。なぜかという、大学史料の研究機関として結構な機関がありますから、地方史研究協議会はそういうことはあえて口は出さんと。だけど、皆さんの中にはですね、そういう運動を知っている方もいますね。やってきた人っていうのがいまして、だからそういう大きな動きがですね、戦後ずっとありまして、そういう問題の一環に、みなさんが自覚されているかされていないか、おそらくそんな事ご存じないと思いますが、ご存じなくてもいいです。だけれども私の話をお聞きになってからあとは、そういう動きがある



んなもの凝らなくてもいいんです。すぐ出るようにしておくっていう事です。目録の作り方についてのノウハウはいろいろありますけれども、そういう事は省略いたします。

## 12) 大学史の研究

それともう一つは、研究って事です。この研究ってのはですね、どういう事かっていうと、大学資料館に働いている人にとっての研究ってのはやっぱり、大学史についての研究って事です。それを広げていく、深めていくと、そういう事でありまして。これはいくらでもあるんです。たとえば、卒業生のお宅を訪ねて行って文書を探してくると、だからその時代のノートを探してくると、これは山ほどある。目録もそうです。要するに、座して何かが集まってくればなんて駄目なんです。座っているのは結構ですけども、座って頭を使ってどうすれば資料が集まるだろうかと考えるわけです。そしてそこへ行くのです。いいですか。行くのです。行かなきゃ来ない。出て来ない。そんなね、奇人な人は滅多にいませんですよ。で、だんだんそういう事を行っているっていう事になれば、時々誰かが、史料こういう物があるぞという事を言って来ますから、言って来るようになりますから、こうなりやしめたもんです。不特定多数、どこから言って来るかわからないけれども、そういう事ができるようになるためには、自分で赴かなきゃならない。そうすると、事務室で座っているだけが給料だと思っているお偉いさんは文句言うかもしれない。そこだ。タイムレコーダーちゃんと押して、事務室に座って、タイムレコーダー押して帰るとちゃんと働いているって評価する。こういう性質の仕事じゃないんです、これ。だからそこところはね、なんとか出かけていってもコーヒー飲んだりね、パチンコしているっていうんじゃないで、ちゃんと働いているんだというところを説明してやった方がいいです。で、それで研究をする。研究と称してですね、大学史以外の研究をするっていうのは、この場合は別の研究ですね。でしょうね。それは本務としてはやっぱり、資料館的な機関としては大



学史に関する研究という事にならざるを得ないでしょうね。

それからもう一つありました。宮崎繁樹という人が、これは法学部の人なんです。明治大学資料館で働いている。法学部の人だから私みたいな事はやらん人ですね。一次史料をなるべく早く。これも大事な事です。たとえば学生紛争があるときピラが出る。そのピラが一次史料です。一次史料というのはそういう事を指します。大学側の見解が出される。これは一次史料と二次史料の間くらいですね。できるだけ原生史料を捕まえてくるという事です。これが非常に大事だという事です。誰が書いてもこういう事になるのでしょうか、という事です。ただ、細かいノウハウ、この文書をどうするか、これをどう読むか、という風な問題についてはとても触れきれないので、触れません。これは私の考えとしては、そういう事はその史料に当たる人々がやった方がいいと思います。ただ、一番基本的に言いたい事は、史料のインデックスを作っておくという事です。これは絶対出さなきゃいかん。それが累積したときはどうするかとか、そういう事がいろいろあるわけですけども、もうそういう事は実際にやるしかない。という事です。非常に長くなりまして、ずいぶん乱暴な話でありましたけれども、大学史、あるいは大学史料の問題っていうのは、重要な問題です。重要な問題であるという事を、ご認識いただきたいと思って、ずいぶん乱暴な事も申しましたけれども、以上を以て終わりにします。



全国大学史資料協議会

東日本部会2003年度総会議事録（抄）

日 時 2003年 5月29日(木) 15時 ~ 17時  
 会 場 明治大学 研究棟 4階 第1会議室  
 リパティータワー 23階 伊藤紫虹  
 ホール  
 出席校 24大学 (40名)、顧問 1名、  
 個人会員 5名、計46名

開会の挨拶 鈴木 秀幸氏  
 (明治大学史資料センター)

議長の選出 議長  
 國學院大學 益井 邦夫 氏  
 副議長  
 上智大学 毛利 愛子 氏

議事(1)2002年度事業報告・同決算報告につ  
 いて  
 (2)2003年度事業計画案・同予算案につ  
 いて  
 (3)その他

閉会の挨拶 福田 欣治氏  
 (慶應義塾 福澤研究センター)

懇 親 会 出席者37名

全国大学史資料協議会

東日本部会幹事会議事録（抄）

第49回 2003年 4月23日(水) 13時 ~ 17時  
 会 場 明治大学 大学会館 6階  
 校友会会議室  
 出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學  
 中央大学 東海大学 東京経済大学  
 東洋大学 武蔵野美術大学  
 明治大学 谷本 宗生 西山 伸

議事(1)2003年度の事業計画について  
 \* 幹事会全体の事務分担について審議し、  
 特定の委員に負担が集中することのな  
 いよう、事務分担を明確化した。  
 \* 上記の体制整備をふまえ、研究部会充  
 実を目標とした活動をおこなうことを  
 申合わせ、以下の課題を検討した。

- (a)全国大会・研究会の充実
- (b)『日本の大学アーカイヴズ（仮称）』  
 の内容検討
- (c)見学会の充実 - 関連機関・会員校・未  
 会員校etc.

(d)講演会の充実 - 大学関係以外の分野も  
 視野に入れる。

(e)部会報告の充実 - 会員校の実態を理解  
 できる企画。

(f)技術研究の必要性 - 情報処理、展示・  
 編集技術、史料調査収集法  
 \* その他の課題についても継続的に審議  
 し、検討結果を研究部会に反映させて  
 ゆくことを申合わせる。

(2)2003年度部会総会の運営について  
 \* 部会総会に提出する資料の作成につ  
 いて審議し、各々の担当を確認した。

(3)編集委員会  
 \* 西山氏から『日本の大学アーカイヴズ  
 (仮称)』の編集経緯と構成案につ  
 いて説明があり、構成案に沿って各部の詳  
 細を検討した。

\* あわせて、会員へのアンケート調査の  
 方法と調査内容を検討した。

\* 最後に、今後のスケジュールについて  
 検討し、審議の経過を部会総会に報告  
 することを申合わせた。

(4)その他

第50回 2003年 5月29日(木) 14時 ~ 15時  
 会 場 明治大学 研究棟 4階 第1会議室  
 出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學  
 中央大学 東海大学 東京経済大学  
 東洋大学 日本大学  
 武蔵野美術大学 明治大学  
 谷本 宗生 西山 伸

議事(1)2003年度部会総会の運営について  
 \* 総会の進行手順を確認し、事務分担を  
 定めた。  
 \* 総会用資料を確認し、配布準備を整え  
 た。  
 \* 受付を設置し、総会を開催した。

(2)その他

第51回 2003年 7月16日(水) 12時 ~ 14時  
 会 場 彩の国ビジュアルプラザ 8階  
 会議室  
 出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學  
 中央大学 東海大学 東京経済大学

東洋大学 武蔵野美術大学  
明治大学 谷本 宗生 西山 伸

議事(1)2003年度の部会運営について

\* 研究部会担当委員 (谷本) より、本年度研究部会の開催予定案が提出され、未定部分を継続審議とした上で、案を了承した。

(2)2003年度全国研究会の運営について

\* 事務局 (中央大学) より、西日本部会主催の本年度全国大会案とプログラムの詳細が報告され、承認された。

\* 西日本部会より依頼のあった、第2分科会の報告者とテーマについて検討し、報告者を西山伸氏に依頼、テーマを「大学における資料保存現状について - 大学アーカイヴズに関するアンケートより - 」と決定した。

(3)編集委員会

\* 事務局 (中央大学) より、『日本の大学アーカイヴズ (仮称)』アンケートについて、西日本部会より了承の回答が届いた旨の報告があった。

\* また、アンケート実施に際しては、全国大会の案内と同時に発送することとし、回答締め切り日を8月20日(水)とすることを決定した。

\* 編集委員会内の事務分担について、日露野好章委員より、本務と委員会開催日との関係で実質的な参加が難しい旨の連絡があったため、審議の結果、日露野氏に代えて、馬場弘臣・加瀬大両氏に『日本の大学アーカイヴズ (仮称)』編集担当の兼務をお願いすることとした。

\* 次回編集委員会を9月8日に開催することとした。

(4)その他

\* 本年7月1日付で申請のあった多摩美術大学の協議会入会を、申請日付にて承認する。

\* 秋山俱子氏 (元日本女子大学成瀬記念館) の協議会入会 (個人会員) を本年7月16日付にて承認する。

全国大学史資料協議会

東日本部会研究部会記録 (抄)

第36回 2003年7月16日(水) 14時 ~ 16時

会場 NHKアーカイブス

参加 青山学院、神奈川大学、関東学院大学、慶應義塾、國學院大學、駒澤大学、自由学園、上智大学、成蹊学園、専修大学、創価大学、拓殖大学、千葉商科大学、中央大学、津田塾大学、東海大学、東京経済大学、東京女子医科大学、東京電機大学、東北学院、東洋大学、日本女子大学、武蔵野美術大学、明治大学、立教大学、多摩美術大学、3個人会員他計45名

概要 まずNHKアーカイブス内の会議室において、NHKアーカイブスの設立経緯、その役割と機能などを紹介したビデオを鑑賞した。その後二班に分かれて見学が進められた。第一に、マルチメディア局 (アーカイブス) チーフ・ディレクター遠藤幹雄氏の案内により、映像保管庫、映像資料を抽出するための総合データベースシステム、各地放送局を結ぶNHKデジタル転送室などを見学し、映像資料の保存・活用法や、従来の映像資料をデジタルデータに変換・保存する試みに関して説明を受けた。その後、同氏と見学者との間で質疑応答が行われた。第二に、同館係員飯濱育子氏の案内により、NHKと埼玉県が共同運営する公開ライブラリーを見学した。ライブラリーでは公開用としておよそ2000本の番組が準備されており、見学者はそれらを自由に視聴した。

(谷本 宗生・村松 玄太)

会報編集担当

神奈川大学 大学資料編纂室  
〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1  
☎ 045 - 481 - 5661

東海大学 学園史資料センター  
〒259-1292 平塚市北金目1117  
☎ 0463 - 58 - 1211